

## 非常勤隊員（期間業務隊員）募集案内

自衛隊長崎地方協力本部では、非常勤隊員（期間業務隊員）を次のとおり募集します。

## 1 採用予定期間

令和8年8月1日～令和9年3月31日（勤務状況により契約更新の可能性あり）

## 2 採用業務区分・採用予定数等

業務区分	採用予定数	勤務場所 (所在地)	職務内容
援護業務	1名	自衛隊長崎地方協力本部援護課 (長崎市出島町2-25防衛省合同庁舎)	○予備自衛官手当等の人事、訓練に関する資料作成の補助 ○予備自衛官業務に係る経費（旅費）事務の補助 ○課内庶務業務の補助

## 3 試験項目

面接試験（応募された方が多数となった場合、書類選考を行う可能性があります。）

## 4 面接試験日等

## (1) 援護業務（勤務場所 自衛隊長崎地方協力本部援護課）

ア 試験日 令和8年6月22日（月）

イ 試験場所 自衛隊長崎地方協力本部（長崎市出島町2-25防衛省合同庁舎）

ウ 受付時間 応募者へ別途お電話にて連絡いたします。

## (2) その他

ア 受付時間より前にお越しいただくことはお控えください。

イ 本人確認のため、受付時に身分証明書を提示ください。

ウ 長崎市出島町における試験は駐車場がありませんので、公共の交通機関をご利用ください。

## 5 必要な技能等

(1) パソコン（Word、Excel、PowerPoint）による資料作成及びデータ集計作業ができる者

(2) 第1種普通自動車免許を有し、自衛隊長崎地方協力本部が保有する官用車を運転できる者（ペーパードライバーの方は受験をお控えください。）

## 6 応募資格

次のいずれかに該当する方は、応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

## 7 応募期間

令和8年5月21日（木）～令和8年6月3日（水）

## 8 応募期限

(1) 郵送による応募は、令和8年6月3日（水）午後5時まで必着

(2) 持参による応募は、令和8年6月3日（水）まで（土日、祝日を除く午前9時～午後5時までの間）

## 9 応募手続

## (1) 提出書類

- ア 非常勤隊員応募票（自筆・写真貼付） 1部
- イ 義務教育以外の最終学校の卒業証書の写又は修業証明書 1部
- ウ 自動車運転免許証（第1種自動車免許取得）の写 1部

※ 応募票は自衛隊長崎地方協力本部のホームページからダウンロードできます。

- (2) 非常勤隊員応募票は自筆により記入し、写真（6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼ってください。
- (3) 提出書類を郵送する場合は、配達記録又は簡易書留等により処置してください。
- (4) 提出された応募書類は、非常勤隊員の募集以外の目的で使用することはありません。
- (5) 提出された応募書類は、一切返却しません。本採用活動終了後、適切に破棄します。

## 10 試験結果通知

面接試験受験者全員に対して、書面により令和8年7月中旬～下旬頃に通知します。  
（電話による問い合わせには応じられません。）

## 11 採用後の処遇等

## (1) 身分

非常勤隊員（期間業務隊員）

## (2) 賃金等

ア 日給（経験年数等に応じて異なります。）  
9,400円～12,400円

## イ 諸手当

通勤手当、期末勤勉手当等があり、所定の算定要領により支給されます。

## ウ 賃金支払日

翌月18日基準

## (3) 勤務日数

年間235日以内

## (4) 勤務時間

1日あたり7時間45分

なお、状況により土日、祝日及び時間外勤務を命ずる場合があります。

## (5) 休憩時間

12時00分から13時00分まで

## (6) 休暇

採用日から1年間分として10日年次休暇が付与されます。年次休暇以外の休暇についても、規則に基づき取得可能です。

(7) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

(8) 採用後は原則、厚生年金保険、共済組合長期・短期組合員、雇用保険の対象となります。

※共済組合長期組合員、雇用保険への加入は勤務時間によります。

## 12 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は、支給されません。

(2) 不明な点は、応募票請求先及び提出先までお問い合わせください。

## 13 応募票請求先及び提出先

〒850-0862 長崎県長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎  
自衛隊長崎地方協力本部総務課（担当：川辺）  
TEL 095-826-8844